



# 子育てするなら高梁市



**子育てサービスの充実で、パパ・ママを全力でサポートします**

高梁市は、県内の市町村で最も早く、令和4年9月にベビーファースト運動への参加を発表し、市民の皆さんだけでなく市外の人にも「子育てするなら高梁市」と感じてもらえるような施策を展開しています。

妊娠届け出時から子育て中に、各地域の担当保健師が子ども一人一人の成長に合わせて切れ目なくサポートする伴走型相談支援や、産前産後に安心して相談などができる医療機関の拡大など、支援の充実を図っています。

ここでは、令和5年度から新たに始まる支援や、拡大・充実される取り組みについてお知らせします。

## 新規 子育て応援チケット

子育て中の保護者へ、市の子育て支援サービス6種類を無料や安価でお試し利用できる子育て応援チケットを交付し、子育ての負担を軽減します。

**対象** ①市に住民票がある子ども(0〜2歳と令和5年度中に3歳になる人)の保護者など  
②出生後に高梁市へ転入した子どもの保護者など

### 対象とする子育て支援サービス

- ①産前産後ヘルパー派遣1回分
- ②産後ママ安心ケア：宿泊型・日帰り型ケア1回5000円分(5000円を超える場合は自己負担)および母乳・育児相談1回分(医療機関を拡大)
- ③子育てファミリーサポート援助活動1日分
- ④病後児保育1日分
- ⑤一時預かり(1歳6カ月児以上・一般型)1日分
- ⑥1歳6カ月健診後に受ける市内歯科保健指導とフッ素塗布1回分(市と契約している高梁歯科医師会の医療機関)

### 配布時期

5月下旬に配布開始

### 配布方法

令和2年4月〜チケット配布開始までに出生した子どもの場合：保護者の自宅へ交付申請書を送付します。チケットを希望する人は交付申請書を記入の上、こども未来課、または各地域局

へお持ちください。

**出生の場合**：出生届の提出後にこども未来課、または各地域局の窓口でチケットを交付します。  
**転入の場合**：転入手続き後にこども未来課、または各地域局の窓口でチケットを交付します。

**使用期限** 利用するサービスの対象年齢、または3歳になる年度末までのいずれか早い方。  
※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。  
こども未来課 ☎21・2666



## 新規 保育園・こども園で使用する紙おむつを支援

**内容** 市内の保育園、こども園に通う0〜2歳児クラスの園児に必要な紙おむつを各園で購入準備することで、紙おむつの事前購入や名前書きの手間などの保護者負担を軽減します。

忙しい登園準備が少しでも楽になることで子どもと触れ合う時間を増やし、子育て中のパパ・ママを応援します。

### 実施時期

令和5年6月から

**対象** 高梁市内の保育園、こども園、認可外保育所に通う0歳児から2歳児クラスの園児  
**その他** 未就園児や市外の保育所などへ通う園児については、在宅保育などの期間に応じた支援補助金を支給します。

こども教育課 ☎21・0264



市公式ユーチューブ

## 新規 出産・子育て応援ギフト

妊娠中の健診のための交通費や産前産後の用品購入の負担を減らし、育児に関する不安をやわらげるために妊娠時・出産後のお母さんに寄り添った伴走型相談支援を併せて実施します。

また、出産・子育て応援ギフトとして、最大15万円相当を支給します。

**対象** 令和4年4月1日以降に妊娠の届け出をした妊婦、出生の届け出をした子どもの保護者  
**実施時期** 準備ができ次第、個別にお知らせします。

健康づくり課 ☎21・0267

## 拡充 産前産後ヘルパー

産前産後、核家族などで周りに支援者がいない人を対象に、家事や育児の支援をする産前産後ヘルパーを派遣しています。

※事前に登録が必要です。

**利用対象** 母子手帳交付後から出産後1年以内(上限20回)の保護者

**利用時間** 月々金曜日の午前8時30分から午後5時の間の4時間以内(祝休日、年末年始を除く)

**利用料金** 1時間500円

こども未来課 ☎21・2666



## 拡充 一時預かり事業(一般型)

日常生活の突発的な事情や社会参加などによって家庭での保育が困難となったとき、一時的に保育士や保育補助員などが乳幼児から就学前までの子どもをお預かりします。

令和5年度から対象を「乳幼児から就学前まで」とし、市内では月齢8カ月の子どもから預けることが可能です。

※事前に登録が必要です。

**利用対象** 8カ月児〜就学前の子ども

**施設** 一時保育事業「いろいろ」(伊賀町8吉備国際大学内NPO法人color)

**定員** 5人(先着順)

**利用料金** 1時間あたり350円

※令和5年度から生活保護世帯などを対象に利用者の経済的な負担軽減を図っています。

こども未来課 ☎21・2666

## 拡充 パパ・ママ・子育て応援企業

雇用する従業員の子育ておよび地域における子育てを応援する企業などをパパ・ママ・子育て応援企業として登録し、市内外に広く紹介することにより、企業などの子育て支援を促進するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境を整備しています。

パパ・ママ・子育て応援企業が、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした研修会やセミナーの開催など、子育てを応援する取り組みを行う場合に奨励金を支給しています。(1回につき10万円、1事業主当たり10回まで)

また、令和5年度から、「産後パパ育休」(出生時育児休業)を5日以上取得した場合も奨励金の対象としています。

こども未来課 ☎21・2666

